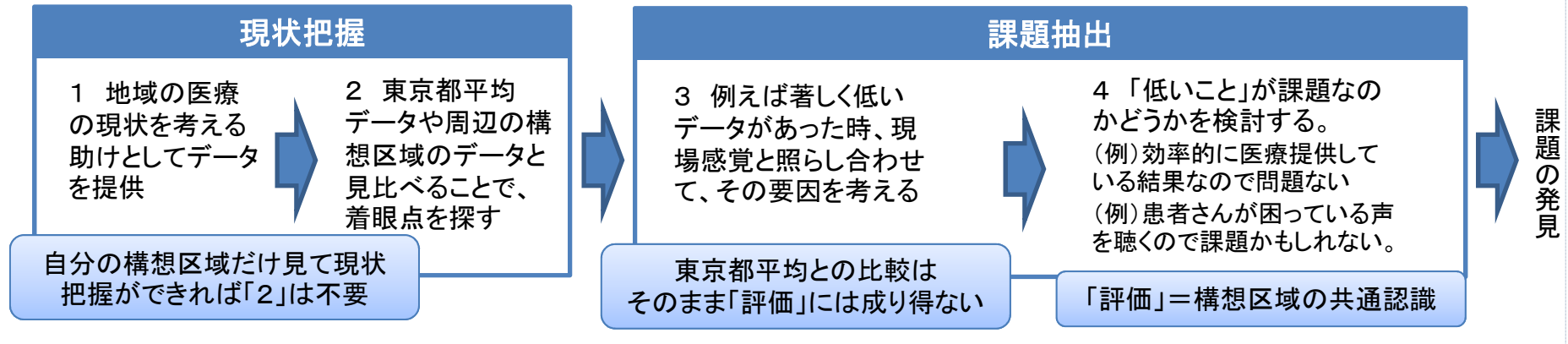


調整会議の振り返り

○病床機能報告等のデータを提示しながら、地域の医療の状況について共有し、地域の課題等について意見交換を実施

<データの見方に関するご意見>

- 「東京都平均と比較することに意味があるのか」「東京都平均を良しとするのか」といったご意見があった。
- データは今後経年変化を見ることも可能なデータであり、「数値目標」としてではなく、「現状把握」のために提供している。
- 東京都平均データの活用方法のイメージは以下のとおり。



<進行に関する課題>

- ・調整会議では時間の制約もあり、全ての関係者から意見を伺うことは困難
- ・構想区域によって意見の出方にばらつきがある
- ・行政への質問に終始し、地域の関係者同士での意見交換になりづらいケースもあった。

アンケート調査の実施

- 構想区域内の病院、在宅医療を行っている診療所、区市町村、調整会議に参加する関係団体向けにアンケート調査を実施
- 座長・副座長と相談の上、次回以降の調整会議のテーマ(2025年に向けて重点的に話し合う課題)を構想区域ごとに検討

(参考)医療計画の見直し等に関する意見のとりまとめ

～医療計画の見直し等に関する検討会(平成28年12月26日)～

○地域医療構想調整会議での議論の進め方の手順について、以下の通り整理されている。
～全国厚生労働関係部局長会議資料(厚生分科会)平成29年1月19日より抜粋～

将来の医療提供体制の構築のための方向性の共有

(ア)構想区域における医療機関の役割の明確化

①以下の各医療機関が担う医療機能等を踏まえ、地域医療構想調整会議で検討し、役割を明確化

- ・構想区域の救急医療や災害医療等の中心的な医療機関が担う医療機能
- ・公的医療機関等及び国立病院機構の各医療機関が担う医療機能
- ・地域支援病院及び特定機能病院が担う医療機能

②上記以外の医療機関については、上記の医療機関が担わない機能や、上記の医療機関との連携等を踏まえ、役割を明確化

(イ)病床機能を転換する予定の医療機関の役割を確認

○将来に病床機能を転換を予定している医療機関については、その転換の内容が地域医療構想の方向性と整合性のあるものとなっているか確認

新規参入、規模拡大を行う医療機関等への対応

○今後、高齢化が急速に進み、医療需要の増加が見込まれる地域において、増床等の整備を行う場合においても、共有した方向性を踏まえ、地域において必要となる医療機能を担うことを要請

○新規参入してくる医療機関に対しては、病床の開設許可を待たずに、地域医療構想調整会議への出席を求め、地域において必要となる医療機能等について、理解を深めてもらうよう努める。

地域住民への啓発

○共有した方向性を踏まえ、今後の地域における医療提供体制をどのように構築していくかについて、できるだけ分かりやすく周知し、地域住民の理解を深める

○地域医療構想調整会議で行われている議論について、議事の内容等の情報をホームページ等を通じて提供